**2021年4月１日**

**検定提供を希望される研究者の皆様**

1. **検体利用申請にあたっての留意事項**

　THBRC保管検体の研究利用を希望される方は、以下の点をご了解いただいた上で、申し込みいただきますようお願いいたします。

1. THBRCでは、個人が特定可能な情報が完全に削除された状態で保管されているホルマリン固定パラフィン包埋標本の提供を行います。血液や遺伝子の提供は行いません。今後2,3年を目途にタンパク抽出に限定した凍結組織の利用が可能になるよう準備していきたいと考えております。
2. 検体利用は共同研究の形で行わせていただきます。申請される研究者の所属施設の倫理委員会で承認（または申請中）であることが前提になります。THBRCの責任者を共同研究者として申請いただき、成果公表の際には剖検担当者を共同研究者としていただきますようお願いいたします。
3. 共同研究申し込みの内容に対しては、論文審査と同様の守秘義務のもとに事前審査を行います。共同研究者の適格性については、本センターで審査を行います。
4. その上で本学倫理委員会に共同研究として申請し、承認が得られた時点で研究開始とさせていただきます。申請し承認された内容は本学およびTHBRCホームページ（富山大学学術研究部法医学講座）で公開させていただきます。
5. 検体提供、返却に関しては、送料の実費負担をお願いいたします。
6. **検体提供フロー**

検体利用の申し込みから検体提供までの手順は以下の通りになります。
検体提供ご希望の方は、まずリソース利用申請書をご提出ください。

1. THBRCapply.docxからリソース利用申請書をダウンロードする。
2. リソース利用申請書に必要事項を記入しTHBRC事務局（**thbrc@med.u-toyama.ac.jp**）宛てにメールで送る。その際に申請者の所属機関における倫理審査の承認を確認出来る書類を添付下さい（未承認の場合は倫理申請書の提出をお願いします）。
3. センター内審査，本学の倫理審査の承認。審査過程で内容の再確認などを行わせていただく場合があります。

4. 承認後検体の提供（送料負担をお願いします。）

5. 受領しましたら，同封の受領書の返送をお願いします。